

FUKUCHI

Public
relation

JULY
2006
No.4

広報ふくち

せせらぎ 清流 ひんやり サラサラ





Hikosangawa

心と暮らす

土手沿いを進む人や車、視界には緑の河川敷が広がる。当たり前風景が、今日もまた目の前を流れていく…。日々の営みの中で、わたしたちが川に接することのない日が一日でもあるだろうか。「ない」と思ったあなた。では、住まいが川の一部だとしたら？ どうだろう。台所や風呂、洗面所で使う水の大半は川からのもの。また、そこから流れ出る排水は、すべて彦山川へと流れ込んでいく。

百年で汚れた川を再生させるために、どれだけの年月が必要なのだろう。そのスタートもわたしたち一人ひとりの行動がなければ、時計の針は決して進まない。そのことに気づくために、まず、川に近づくことから始めてみたい。

(写真) 福智川を乱舞するゲンジボタル



P12



P20



P24

FUKUCHI

【広報ふくち】2006.7月号

表紙は福智川の源流となる上野峡で「ほうじょう温泉ふじ湯の里」のコンテストで選ばれた初代藤姫の白石由香さん(伊方)を撮影。奥の赤い橋は河鹿橋。



CONTENTS

背景／彦山川の朝、そよ風をうけて泳ぐアイガモ

特集 川と暮らす	3 - 13
不納欠損についてのおわびと今後の徴収について	14 - 15
同和問題啓発強調月間	16 - 17
募集します／まちづくり委員・小中学校講師 etc...	18 - 19
夏の施設／夏のイベント	20 - 21
介護保険料の見直し	22 - 23
ズームインふくち	24 - 25
まちのかかりつけ／健康お悩み相談所／デイケア	26 - 27
ふくち玉手箱「ふくたま」／お誕生日おめでとう etc...	28 - 29
情報ひろば・もっと！情報ひろば	30 - 33
保健師だより／保健の掲示板 etc...	34 - 35
タウンミーティングのお知らせ／町長日誌	36



川が川をつくる 多自然型川づくり

平成9年の河川法の改正で「多様な生物が生息できる空間の整備」が「美しい自然景観の保全」と同様に求められるようになりました。そこで取り組まれたのが「多自然型川づくり」です。これは、自然の川本来の状態に近い形で河川改修を行うもので、洪水などに十分耐えられることを前提に、植物や動物にやさしい環境を作ったり、自然の風景に馴染んだ川づくりを目指して進められています。平成9年2月に改修した上野橋下流の護岸は、このさがけとなるものです。

川には、岸を削り、土を運び、堆積させ、そこに住む生き物たちの環境を生み出す力があります。多自然型川づくりは、その機能を活用し、川そのものに「自然に満ちた川づくり」をしてもらう取り組みです。昔ながらの「遊べる川」をよみがえらせるためには、人間のことだけでなく、動植物の生態系を守るという観点からの川づくりが重要になっています。



↑災害復旧工事により、多自然型川づくりが行われた上野橋下流の護岸。

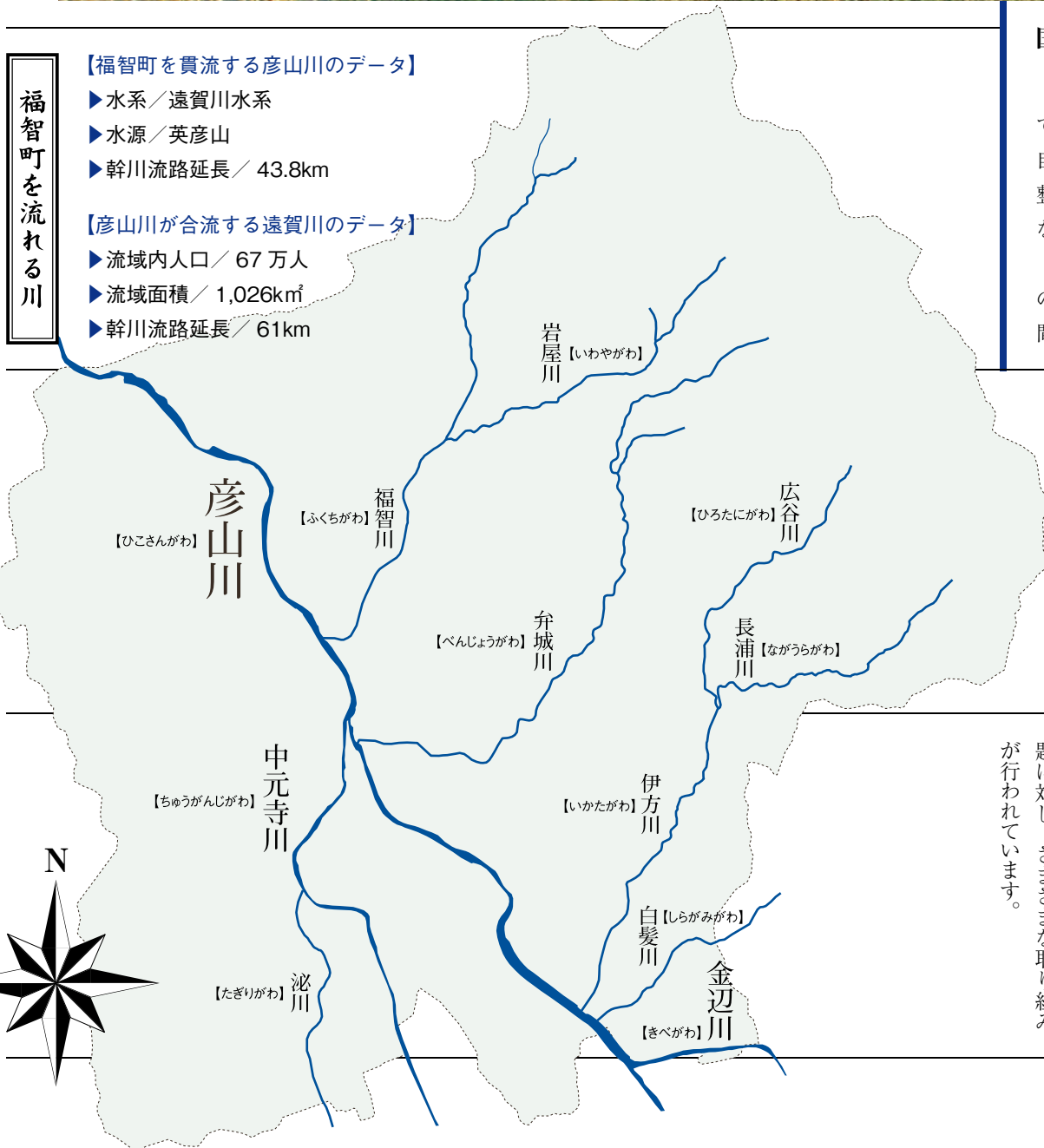
→農繁期を迎え、農業用水の確保のため岡森堰（直方市）を上げ、満水状態になった彦山川（上野橋下流）。堰を下ろせば、また護岸の詰石が現れる。川沿いには遊歩道も整備されている。



国土交通省 遠賀川河川事務所 松木 洋忠 所長

ここは、遠賀川流域で近年唯一「アユ」の産卵が確認されている場所なんです。この上野橋下流の護岸は、9年前に国が災害復旧工事をしました。「多自然型川づくり」を目指したモデル的事業で、生き物が生育しやすい環境を整え、川による復元・再生が期待できる先進的な設計になっています。こんな川づくりを見にぜひ、みなさんに川へ来ていただきたいですね。

川に近づけばゴミなどの環境問題も見えてきます。それに、いざ洪水の時の意識も行動も具体的になると思います。そして、川を日常における生活空間の一部にするために、ぜひ、みなさんの声をお聞かせください。



遠賀川水系の一大支流

霊峰英彦山を源とし、中元寺川、金辺川の両川を含みながら、ここ福智町で一気に川幅を増す彦山川。福智山からの流れを合わせ、豊かに水をたたえています。総延長は43.8km、遠賀川水系では最大の支流となっています。彦山川は、福智町からおよそ6km下流の直方市で遠賀川に合流し、平野を北へ北へと流れて、響灘にそそぎます。

その本流となる遠賀川は、九州では筑後川に次ぐ流域内人口を誇り、67万人の生活を支えています。人口密度では1平方kmあたり650人で九州一、総延長は61km、流域面積1千26平方kmの一級河川です。

かつては炭都の大動脈

山を下り平野を抜け、絶えず姿を変えながら北流する彦山川。長い歴史の中で、川が持つダイナミズムが変化に富んだ地形を生み出してきました。瀬や淵、砂州といった河川特有の地形には多種多様な生き物が生息し、その壮大な流れが人々の豊

かな文化を今日まではぐくんできたのです。

遠賀川と彦山川は、縄文時代から稲作で栄えました。江戸時代には米や石炭を船（川ひらた）で港へと運ぶ大動脈として活躍。「筑豊」と呼ばれ始めたのは、明治になって筑前と豊前の二国に鉄道が敷かれる時からです。しかし、炭鉱全盛期の当時は、石炭を洗っていたために川全体が黒く染まり「ぜんざい川」とも呼ばれていました。それまで上っていた鮭の姿もやがて見られなくなったのです。

受難の川を救うために

炭鉱が閉山して数十年、元の川の色に戻っているとはいえず、水質は依然としてよくありません。石炭に代わり、今では家庭からの排水で汚染されています。浄化槽の普及率が低いことも原因の一つです。残念ながら平成12年の九州一級河川水質ランキングでは遠賀川がワースト1位、彦山川がワースト3位を記録。近年は多自然型の川づくりや子どもたちの環境教育も進み、水質も含めた河川の深刻な環境問題に対し、さまざまな取り組みが行われています。



Column

ホタルの生態と人とのつながり

日本で代表的なホタルはゲンジボタルとハイケボタルですが、町内でみられる多くはゲンジボタルです。オスよりメスの方が大きく、オスのおしりの光る部分は2節ありますがメスは1節。光を明滅しながら飛びまわっているのがオスで、草や木の葉の上で弱く光っているのはだいたいメスです。この光が出会いの信号となり、やがて交尾をします。ゲンジボタルの幼虫の食べ物は水底にすむ巻き貝「カワニナ」です。食欲はとても旺盛で、口から消化液をだし、カワニナの肉をとかして吸います。幼虫の時代に食べるカワニナの数はおよそ25匹程度といわれています。

ホタルが棲息するには、カワニナが豊富で草木と土があり、夜真っ暗になるなどの条件があります。ホタルは環境の変化に敏感なので人間の手が入ることで姿を消してしまう恐れがあります。ホタルが棲みやすい環境とは、人にとっても住みよい環境だと言えるのです。



↑今年は例年より多く飛んだ福智川、町内には激減した箇所もあります。



← 6月16日に行われた伊方小学校4年生のホタル観察会。

子

どもたちに、自然の不思議さを伝えたいとの思いから、方城ほたるの会は、平成13年5月に弁城川のほとりで発足しました。代表は、筑豊で3人しかいない環境省認定の環境カウンセラーの中尾明子さん（弁城迫）。会には地元のかたや筑豊ゼミ・環境分科会のメンバーなど20人が参加しています。「観蜚会」の開催や会報「蜚つとメール」での情報発信をはじめ、生態観察、水質調査、川の清掃、環境への提言を行っています。また、町内や飯塚市、宮若市などでの小学校でホタルの観察会や勉強会のアドバイザーとして、さらに遠

ホタルが教えてくれることを伝える 方城ほたるの会



↑ 6月11日に直方市で行われた活動報告会、今年のホタルの現状についても話がはずみました。

サケの稚魚放流、河川保護の看板設置、小中学校の総合学習に積極的にかわるなど、身近な川づくりに携わってきました。河川敷の清掃は、それらの活動のベースとして、毎月1回第2土曜日に行われています。会長の大久保琢磨さん（赤池猿畑）は「この活動は地道で小さな行為かもしれませんが、黙々と続けることに意義があると思います。その姿を見ていただくことで、川に気づき、川を守る意識が少しでも高まればと、無理のないペースで頑張っています」と継続の大切さを語ります。大久保さんは田川ふるさと川づくり交流会の会長、遠賀川流域住民の会の理事としても活動し、それらの会と連携した取り組みも積極的にを行っています。今回、地道な活動が評価され、



↑九州から1団体の推薦を受け、5月22日に東京都で表彰された夢の会。大久保琢磨会長（右）が浦田弘二町長に報告。

夢の会は、（財）日本河川協会から本年度の河川功労者として表彰されました。今や会員は75人、流域屈指の会として成長し、年々会員数は増え続けています。「上流の関心が高まればゴミは減る。まずこの町から減らしていきたい」と、会員のみなさんは意欲満々です。



Hikosangawa

川を愛し、川に感謝し、川を見つめる。命の川と命ある生物を守り、育むためこのまちで活動する人たちがいます。

に集う



↑上野橋中央から河川敷に張った4本のワイヤに百匹の鯉のぼりが泳ぎます。ゆったりとした心安らぐ町の風景です。

アイガモ世話と清掃欠かさず 十年目の藤本昭さん

朝

7時、藤本昭さん（赤池猿畑）の笛が河川敷に響くと「グアツ、グアツ」という声を上げ、愛らしいアイガモたちが足元に近寄ってきます。警戒心の強いカモも藤本さんだけは特別。投げられたパンを「待ってました」とばかりについばみます。藤本さんにとってカモの世話と遊歩道の清掃は、今年で10年目を数える毎朝の日課。上野橋下のカモたちも笛の音を待っています。「わたしたちの心を癒してくれる水辺の動物です。どうか、かわいがって欲しいですね。いじ



↑上野橋下流でカモにエサをあたえる藤本さん。今は20羽ほどですが、冬場は渡り鳥が加わり100羽近くになります。

めたり、いたずらするような悲しいことは絶対にやめて欲しい」と藤本さん。なかには針にパンを付けてカモを釣る人や猟犬に追わせる人もいます。藤本さんがカモに絡まった釣り糸をとってあげることもしばしばです。

子どもから「カモおじさん」と呼ばれている藤本さん。雨や台風、盆正月も世話を欠かしません。藤本さんにとって孫のような存在のアイガモたちです。

上

野橋から四方に広がって泳ぐ百匹の五月鯉、みなさんもご存じです。ひこさんがわ夢の会が、川に目を向けてもらおうと、平成10年から行っている鯉のぼりの募集し、毎年4月上旬から5月中旬まで掲揚しています。河川敷に咲く菜の花の上を、元氣よく泳ぐ鯉のぼりの姿は、春の風物詩として、すっかりこの町に定着しました。

会の発足は、10年前の国土交通省（当時建設省）による上野橋下流の多自然型護岸工事がき



↑活動のペースは毎月1回のゴミ拾い。おそろいのユニホームで手際よく作業を進めます。6月10日は38袋のゴミを収集。

っかけ。以来、整備された環境を守り、後世に残したいと、河川環境の保護を広く呼びかけてきました。

水辺に親しむ目的で開いた「ひこさんがわ夢コンサート」をはじめ、河川敷活用夢プランの作成、四万十川などの先進地視察、



インタビュー

世界子ども水フォーラムで日本代表として発表した

Hiroko Nakao

中尾浩子さん

弁城川のホタルに魅せられて

「まるで水に浮かんでいる宝石のようでした。真っ暗な闇に浮かぶ無数のレモン色の光。あまりにもきれいで、時がたつのも忘れ、じっと見入っていましたね」。

千葉県から引越してきた初めての夏。小学校1年生の中尾浩子さんが目にした光景は、今でもまぶたの裏に焼き付いている。自然の魅力にすい込まれるようなその時の感覚は、感動を超えた強烈な印象として深く心に刻まれた。

浩子さんの家は、門から道を隔てて弁城川が流れをたたえる静かな場所。野花が咲き、緑が息吹き、初夏にホタルが乱舞する。雨や雪によって姿と流れを変える自然が目の前にあった。

「川はわたしの庭みたいなのです」と笑う浩子さん。幼いころの遊び場は、もっぱら、清い流れの弁城川。小学校

低学年の時には水遊びでおぼれかけた経験もあるが、川が怖いと思ったことはない。そんな浩子さんにとって愛すべき川だが、豪雨などの気象変動や周囲の環境変化からか、ホタルが少なくなってきた。そこで「ホタルをただ見ているだけでは」と、母・明子さんが「ぼたるの会」を立ち上げ、浩子さんは5歳下の妹・恵子さんとホタルを飼育し、放流を重ねながら生態を観察した。

価値観変えた世界子ども水フォーラム

ホタルの観察活動을始めて3年目の平成15年3月、15歳の浩子さんは京都・滋賀・大阪で開催された「第1回世界子ども水フォーラム」に参加した。当時、浩子さんの持っていた水の意識、水問題は、ホタルが息できるような「自然保護」という観点が強かった。しか



↑メキシコのオリンピックセンターで開かれた開会式で前開催国のあいさつをする中尾浩子さん。剣道着に身を包み、スペイン語でスピーチ。(河川環境管理財団撮影)

胸に突き刺さったケニアの子のスピーチ

最終日、各国のパフォーマンスが披露された後、浩子さんが仲良くなったケニアの女の子が英語でスピーチした。「どうしたらいいのかわからない。わたしたちが安全な水を手に入れられる方法。苦しмаなくて済む方法。わたしたちではもう、どうしたらいいかわからない」。

前回は英語の壁が高かったが、今回は通訳を介さずに女の子の肉声を理解



↑浩子さんの心を打ったケニアの子のスピーチ。今でも訴える声が頭から離れない特別なワンシーンだった。(同財団撮影)

することができ「涙があふれて止まらなかった」という。「心臓をわしづかみにされたような気がしました。言葉が刺さるという感じでした」と、浩子さんはその時の心境を振り返る。

途上国では子どもたちが生きるための水を確保するため、学校にも行けない。汚染された水を飲んで次々に息絶えていくという現実がある。わたしたちは「水は大切です」と簡単に言うけれど、日常でコップ一杯の水のありがたさを感じることがあるだろうか。浩子さんは「当たり前なのが貴重である」ことを世界の子どもたちから教えられ「かけがえのない水をもっと大切にしたい!」と全国に発信している。

最後に投げかけた「将来は?」の質問に「海外に出たいです」と目を輝かせた浩子さん。

「ただどこがわたしの原点。ホタルに出会っていなかったら、今のわたしはありません。この川はいつかわたしが絶対に帰ってくる場所ですからね」。ホタル舞う弁城川のせせらぎが心地よい夜、浩子さんは、はにかみながらもしつかりとした口調で力を込めた。

ホタルと弁城川がわたしの原点。

世界を循環する水に国境はなく、

すべては水でつながっています。



profile なかお・ひろこさん (県立嘉穂高校3年・弁城)

▶小学校1年生の夏に弁城川のホタルと出会い、保護のため生態観察を始める。ホタルの飼育・放流を続けながら研究し、ホタルサミットなどでも発表した。初回から連続して世界子ども水フォーラムに日本代表で参加。16歳の時「YNHC」を坂本貴啓君と立ち上げる。ホタルの師匠は福岡県ホタルの会会長の武内育雄氏(直方市)。高校では合唱部に所属。平成元年1月20日生まれ、18歳、弁城泊在住。

Column

カムバックサーモン サケの母川回帰

過去に金田まで遡上した記録も残っているサケ。例年、子どもたちが願いを込めて彦山川に稚魚を放流しています。

サケの卵は約2か月でふ化して稚魚になり、約4ヶ月になると群れで海へ下ります。8～12ヶ月まで沿岸で生活し、初夏に入ると北の海を目指して旅立ちます。サケは北太平洋の冷たくて広い海を回遊しながら動物プランクトンや小魚を食べ、4～5年かけて約60ヶ月まで成長。栄養をとって成熟したサケは、やがて産卵のため生れ故郷を目指すのです。これはサケの「母川回帰」として知られています。サケが数千kmの遠い海から故郷をたどる仕組みは諸説ありますが、記憶していた川の水の臭いを頼りにしているともいわれています。

生まれた川に戻ったサケは、エサも食べずにひたすら上流を目指します。長旅でボロボロになりながらも、最後の力を振り絞って産卵し、それを見届けるように一生涯を終えるのです。



↑「戻っておいでね」と声をかけながら赤池中が毎年行うサケの稚魚放流。



松江市でARTを発表する6人、左から松枝志穂さん・名嶋優さん・三浦萌さん・杉本治佳さん・立花歩さん・安永佳織さん



環境保護も呼びかける「タガッパ」、2月27日に小学生が描いたポスターを看板にして河川敷に設置しました。



彦山川の源流となる英彦山での水質調査

驚いたそうです。そして源流の英彦山へ行き、水質調査を実施。町内の源流や環境調査をするため、福智山にも登りました。ここで学校周辺と源流の水質を比較し、子どもたちはさらに驚きです。「水に触った感触は、源流では『サラッ』

**全国の舞台に立つ
赤池中2年の「ART」**
赤池中2年生の112人は、1年前に自分たちで「総合的な学習の時間」のテーマを「私たちの水源を守ろう」という課題に設定しました。みんなの投票で学習の名前を「ART」と

呼ぶことに決め、水を中心とした環境問題について、1年間学習を重ねました。「ART」は「Aka River Time」の大文字をとったものです。「ART」では、まず始めに彦山川がどれだけ汚れているかを認識するため、河川敷のゴミ拾いをしました。冷蔵庫や浴槽な



彦山川河川敷で収集したゴミの分別



沢ガニなど水辺の生物に触れながらの観察

川を守るためには、日常の行動が大切。行動へとつながるためには、そこに意識が必要で大人の意識が変わり、子どもたちの意識を作っていくことが求められています。川を守ることが、あらゆる環境問題の解決につながるという理由は、この「意識づくり」にあります。福智町は、合併前からすべての学校で環境教育が盛んでした。子どもたちが一方的に知識

として外から与えられたり、単に本を読んで勉強するのではなく、自然の美しさや生命を自らが感じる体験的な学びを通じて、環境に配慮できる人をたくさんできました。
**めだかとカッパで活用
金田の「水辺の楽校」**
福智町河川公園のコミュニティゾーン内に、国が整備した「水辺の楽校」（金田小裏）があります。この環境を活用するため、6人の会員で組織された「めだかの楽校」（矢野義隆校長）は、「田川ふるさと川づくり交流会」（大久保琢磨会長）との連携で「タガッパ学校inかなだ」を行ってきました。この「タガッパ学校」は、水質や生物の調査を通じて、自然や環境の問題を子どもたちが肌で感じる場で、「見る」「触れる」「やってみる」というコンセプトの体験学習が行われます。ちなみに「タガッパ」は「田川のカッパ」の略。「めだかの楽校」による楽しく学ぶ場で、子どもたちは好奇心旺盛なカッパのように、目を輝かせながら知識と体験を深めていきます。



彦山川で初めてのカヌーに挑戦



Hikosangawa

川の楽しさ、川が持つ力を感じ、川への理解を深める体験活動。町づくりも川づくりも人づくりから始まります。

に学ぶ

子どもの水辺事業計画

現在、国交省による市場小横の河川敷を活用した「子どもの水辺」事業が計画され、協議会が発足しています。行政・学校・社会教育関係団体・夢の会など13人で構成され、7月末に視察を予定。子どもたちが日常生活でより身近に川を感じられるような立案が進められています。



6月9日に開かれた協議会

治水から知水へ

ここ十数年の間に、河川をめぐる行政と住民の意識や取り組みは、大きく変化してきた。

明治29年に洪水を防ぐ治水を主眼とした「河川法」がつくられ、やがて昭和39年に戦後の経済成長に伴う大改正が行われて、河川管理の目的に「利水」が加わる。そして平成9年の改正では「環境」というキーワードが入ってきた。

今まで河川を語るとき、洪水防御や治水対策などが主体だった。しかし、近年は地域社会での河川の役割や景観、自然生態系の観点からといったさまざまな側面が広く認識されるようになってきた。21世紀の川は、コミュニティーや日常の暮らしから「遠のいた川」から「身近な川」へとシフトしてきたのだ。

「気づく→意識が変わる→知識を得る→行動する」という図式が成り立つように、まずは「気づく」ことが出発点になる。川を近くで眺めるといろいろなものが見えてくる。鳥のさえずり、飛び跳ねる魚、そして散乱するゴミ…。

自分の行動が環境に与える影響を理解すれば、最終的にライフスタイルを見直すことにつながる。人間は環境によって形成されるが、逆に環境は人間がつくるもの。川が身近なものへと整備された今、今度はわたしたちが川に近づく番だ。地域固有の財産、公共の空間である川を、どうかすぐそばで見つめて欲しい。

(特集：川と暮らす／おわり)

前 ページでARTの取り組みを発表した一人、名嶋優さんは、学習の中で福智山に登った感想を次のように話しました。

「山頂は快晴で、英彦山から芦屋の河口までを見渡すことができました。身近な彦山川の流れが源流から海にそそぐまでを見ることができたんです。それまで『環境問題はグローバルな視点で』と教わってきた意味が、その風景を見て

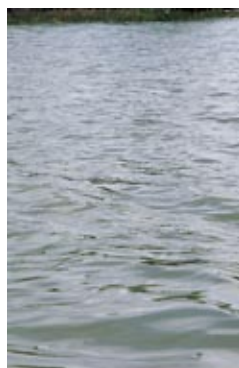
環 分かった気がしました。」

環境問題には「シンク・グロ―バル、アクト・ローカル」、すなわち「地球規模で考え、身の回りから実践する」という考え方が求められています。赤池中の2年生は、まさにこのことを体験によって理解したことになります。

さ て、わたしたちの足元、彦山川、遠賀川を見てみると、その水質がまだまだ改善されていない

ことが目につきます。平成16年の九州一級河川水質ランキングでは遠賀川がワースト2位、彦山川がワースト9位。全国166の一級河川でみると遠賀川の水質が154位、彦山川が127位です。汚濁原因のおよそ75%は家庭からの排水。これを改善するには浄化槽の設置も有効ですが、それ以前に、やはり各家庭が意識して行動することしかありません。

上 流で取水した水が水道水として使われ、下水として川に流れ込みます。その水は消毒され、さらに下流で水道水として利用されます。こうしたサイクルが海に流れ込むまでの間に何度も繰り返されているのです。蛇口をひねれば簡単に水が出ます。川にとっては、それも小さな源流です。



人は川に生かされている。川に近づく川を生き返らせることは、わたしたち自身を生かすことにつながる。



例 えば洗剤や石けんは環境に優しい負担の少ないものを選ぶとか、飲み残しをしないとか、油汚れは燃えるゴミとして出すとか：日ごろ少し気をつけるだけでも川の水はきれいになります。

地 球は水の惑星といわれていますが、わたしたちが利用できる淡水は、総水量の0.5%以下に過ぎません。地球上の水が風呂おけ一杯だとすると、わたしたちが使える水はわずかに一滴。この一滴を地上の生物が分かち合っているのです。わたしたちが今までのようにただ水を浪費するだけではいつかツケが回ってきます。家庭の水がやがて大海にそそがれるように、わたしたちの目が川に向けられることで、意識も行動もさらに広がります。わたしたちにはいま、一滴の心がけが必要です。



サラサラの源流か

飲みたいのはどちらの水ですか？



傷ついた下流か

● 最終的な不納欠損額（平成 11 年度まで）

税目	旧金田町		旧赤池町		旧方城町		計	
町民税	7 件	15 万 8,972 円	151 件	538 万 3,400 円	606 件	1,541 万 0,764 円	764 件	2,095 万 3,136 円
固定資産税	53 件	560 万 0,560 円	139 件	1,078 万 7,688 円	667 件	3,367 万 8,040 円	859 件	5,006 万 6,288 円
軽自動車税	4 件	3 万 1,400 円	208 件	108 万 2,200 円	191 件	38 万 9,300 円	403 件	150 万 2,900 円
国民健康保険税	33 件	227 万 1,604 円	127 件	1,344 万 1,000 円	41 件	1,000 万 0,250 円	201 件	2,571 万 2,854 円
合計	97 件	806 万 2,536 円	625 件	3,069 万 4,288 円	1505 件	5,947 万 8,354 円	2227 件	9,823 万 5,178 円

- ▼ 徴収体制の充実
- ▼ 法的措置を含む事務の強化
- ▼ 滞納者への取り組み強化
- ▼ 本町の顧問弁護士の指導による誓約書提出の推進
- ▼ 納税支払い計画に伴う滞納者の見直しと改善
- ▼ 滞納者に対する催告書等の送付
- ▼ 夜間徴収を含む戸別訪問の強化
- ▼ 納税者の金融機関の口座引き落とし利用の推進
- ▼ 納税者の金融機関の口座引き落とし利用の推進

今後の徴収の取り組み

◎ 旧 3 町にて不納欠損（平成 18 年 3 月 3 日処理）

← （平成 17 年 7 月 21 日報告決定）

← 42 項目の報告。（計 96 項目）

← 53 項目を協議、不納欠損ほか

◎ 福智町準備会の町長会で

← （平成 17 年 7 月 19 日協議決定）

← （助役・教育長・総務課長レベ

ル）で協議（決裁区分幹事会）

◎ 福智町準備会の幹事会

← （課長レベル）で協議

◎ 福智町準備会の企画財政部会

← （担当者レベル）で協議

◎ 福智町準備会の税務分科会

不納欠損の経緯

※ 不納欠損とは

滞納分の徴収金が徴収できなくなったとして、その調定の金額を消滅させることを不納欠損といいます。地方税法などで定められている不納欠損の条件としては主に次のようなことがあります。

▶ 滞納処分の停止（地方税法第 15 条の 7 第 4 項）

滞納処分する財産がないときや滞納処分をすることで生活が著しく困難になるとき、また滞納者が所在不明の場合は、滞納処分の停止をすることができます。この停止が 3 年間継続したときは、納付・納入義務が消滅します。

▶ 執行停止後即欠損（地方税法第 15 条の 7 第 5 項）

滞納処分の執行を停止した場合、徴収金を徴収できないことが明らかなきは、地方公共団体の長がその徴収金の納付・納入義務を直ちに消滅させることができます。

▶ 消滅時効（地方税法第 18 条）

地方税の徴収権は原則として法定納期限の翌日から起算して 5 年間行使しなければ時効によって消滅します。ただし、時効の中断がなされた場合は徴収権が継続し、その中断からさらに 5 年間、徴収権を行使できます。

▶ 時効の中断

時効は、次のことによって中断させることができます。

- ① 納付・納入に関する告知（地方税法第 18 条の 2 第 1 項）
告知書で指定した納付・納入期限までの期間
- ② 督促（地方税法第 18 条の 2 第 1 項第 2 号）
督促状を発した日から起算して 10 日を経過した日までの期間
- ③ 交付要求（地方税法第 18 条の 2 第 1 項第 3 号）
交付要求されている期間
- ④ 催告（民法第 153 条）
催告書を発した日の翌日から起算して 6 か月以内に差し押さえ、または交付要求をしたとき
- ⑤ 差し押さえ（民法第 147 条）
滞納処分の終了または差し押さえの解除までの期間
- ⑥ 承認（民法第 147 条）
一部納付・納入、期限後申告、修正申告、徴収猶予の申請または納付誓約書の提出があったとき

※ 時効の中断とは別に、徴収猶予または換価の猶予期間、相続財産に関する相続人の確定、管理人の選定、破産の宣告があったときなどは、時効の完成が猶予される時効の停止があります。

平成 18 年 7 月 1 日

住民の皆様へ

福智町長 浦 田 弘 二



不納欠損についてのおわびと今後の徴収について

すでに報道等でご存じかと思いますが、この度の税の*不納欠損処理につきまして、新生「福智町」が発足した早々、住民の皆様に行行政への信頼を損なうこととなり、深くおわびを申し上げます。

今回の不納欠損は、新町発足に向けた福智町準備会で決定し、旧町で処理しました。1250 項目にわたる旧 3 町のすり合わせが急務だったとはいえ、わたくしも旧赤池町の町長として決裁しており、熟慮が足りなかったと深く反省しています。

この不納欠損は、死亡や居所不明のケースをはじめ、換価すべき財産がなく、滞納処分停止をしても資力の回復が望めないもの、あるいは、資産に乏しく、有効な徴収手段を執り得ないものが中心です。しかしながら、今回の処理を再度見直した結果、当初の金額に徴収権の時効消滅を完全にむかえていないものも含まれていたことが発覚しました。福智町において 4,950 万 6,710 円にあたる 453 件を直ちに修正し、最終的な不納欠損額を 9,823 万 5,178 円に改めたところです。

今日の厳しい経済情勢の中で、納税されている皆様の立場としては、不信感、不公平感をお持ちになると同時に、納得いかな面や行政の努力が足りないのご指摘をいただくことは当然であります。このことをわたくしどもは真摯に受け止め、福智町において改善すべく、取り組みを進めてまいる所存です。

旧 3 町でそれぞれの職員は、限られた人員の中で工夫しながら、徴税の手だてを講じてきましたが、今回のことを踏まえ、今後、福智町では納税されている方々に不信感や怒りを与えることのないよう「公平公正な納税」を常に念頭に置き、徴収体制を強化し、滞納者に対する法的措置等も含めた対策を講じていきたいと考えています。

今回、住民の皆様の納税意欲を損なうことにつながり、大変申し訳なく重ねておわび申し上げます。今後、徴収業務に全力で取り組み、その姿勢を住民の皆様を示しながら行政への信頼回復に努めてまいることをここでお願い申し上げます。



啓発コンクールダブル特選

福岡県主催の人権・同和問題に関する啓発広報コンクールで「しあわせはみんなのねがい」と「広報あかいけ」が本年度の当該部門最高賞にあたる特選を受賞しました。

例年高い評価を得ている「しあわせはみんなのねがい」は、田川地区社会同和教育担当社会が編集し、国連から田川、世界から身近な差別問題へと物語を展開させた内容で、冊子部門の特選に輝きました。旧赤池町の「広報あかいけ」は、市町村が発行する広報誌部門での特選です。受賞した両紙は6月2日に春日市で開かれた福岡県人権・同和問題啓発活動研究会で表彰されました。

福智町では今後あらゆる差別の解消を目指して、人権啓発活動を積極的に行ってまいります。

同和問題啓発強調月間行事

みなさんでお誘い合わせのうえ
ぜひご参加ください！（参加無料）

▶ 講演会

日時：7月24日 月 19時から
場所：福智町同和対策研修センター
（旧赤池町同和対策研修所）
講師：田中了彩さん（西郷寺住職）
演題：「輝ける〈いのち〉—人権とは—」

▶ 街頭啓発

日時：7月3日 日 17時から
【方城地区】スーパー「方城」
【金田地区】金田駅前
【赤池地区】スーパー「川食」
配布：啓発チラシ・啓発タオル

▶ 講演会【福岡県主催】

日時：7月22日 日 13時から
場所：イイヅカコスモスコモン
講師：辻本一英さん
（芝原生活文化研究所代表）
演題：「ばあやんからのメッセージ」
演目：「三番叟まわし」など
●第1部（13時20分～13時35分）
で、福智町の上金田郷土芸能保存会
による「稻荷神社神幸祭奉納獅子舞」
が披露されます。

態度が、周囲を変えていくことも事実です。
▼7月は同和問題啓発強調月間です。福智町では講演会をはじめ、街頭啓発や企業訪問を行い、差別の解消に向けた啓発活動を行います。
わたしたちの日常の意識や行動の積み重ねは、人権尊重の社会の実現に近づいていく確かな原動力になります。この機会に培った人権感覚をあらゆる差別の解消につなげていきましょう。

▼同和問題の解決は、国や自治体の責務であると同時に、わたしたちみんなの課題です。ところが、いまだに「自分には関係がない」「そつとしておけばいいのに」といった考えを持つ人がいて、なかなか一人ひとりの課題にはなっていない。その

▼「自分の能力を発揮して働きたい」「好きな人と結婚し、好きなところで豊かな生活をしたい」「家族がいつまでも幸せであってほしい」。こうした人間として当然の願いを、日本国憲法では「侵すことのできない権利」といわれる「基本的人権」として、すべての人に保障しています。しかしながら、わたしたちの周りには、依然として差別が存在しているのが現状です。

▼「自分の能力を発揮して働きたい」「好きな人と結婚し、好きなところで豊かな生活をしたい」「家族がいつまでも幸せであってほしい」。こうした人間として当然の願いを、日本国憲法では「侵すことのできない権利」といわれる「基本的人権」として、すべての人に保障しています。しかしながら、わたしたちの周りには、依然として差別が存在しているのが現状です。

© 福智町スローガン

「人権のまちづくりは 私たちの手で」

7月は同和問題啓発強調月間です

ような考え方が、同和問題の解決を遅らせていると言えます。

▼また、差別解消の道をふさぐ大きな壁として、人が持つ「予断」と「偏見」があります。予断は、自分で勝手に「こうだ」と決めてしまうこと。偏見は、十分な証拠も科学的な根拠もなく、かたよった見方、考え方をすることです。

▼同和問題に関する偏見は、根拠のない言い伝えから来ています。正しい理解をしようとせず、人から聞いたことを信じこみ、頭から決めてかかってしまう…。このようなことの繰り返しからおこる間違った見方、考え方が、さらに差別を根付かせています。

▼「いまの若い人は、合理的な考え方をするので、いづれ部落差別はなくなるだろう」という見方をする人がいます。しかし、現実の生活をみると、年代にかかわらず不合理な習慣にこだわっていることが、数多くあるのではないのでしょうか。

▼部落差別をはじめとするあらゆる差別は、決してわたしたちと無関係ではありません。わたしたちは今いつどこで差別の加害者や被害者になってしまうかも分からない複雑な社会の中で生活しています。

▼自由で平等な社会を築き上げることは、一人ひとりの願いであり責務です。一人の力は微力かも知れませんが、その一人の行動や





福智町立小中学校講師



【あなたの情熱を福智町の子どもたちに！】

福智町では、少人数指導など一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導により、子どもたちの学力の向上を目指しています。そこで、小・中学校の教育に情熱のある常勤講師を募集します。福智町の将来を担うこどもたちに、あなたの熱い思いと力をお貸しください。



募集内容

募集人員▶小学校および中学校の国語、数学、英語（いずれも若干名）

応募資格▶心身ともに健康で、小・中学校の教員免許所持者および平成 18 年度末までに免許取得見込みの者（ただし、学校教育法第 9 条の「欠格事由」に該当する者は除く）

任用期間▶平成 18 年 9 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日（この制度は平成 19 年度以降も継続の見込みなので継続任用可）

業務内容▶学級担任、教科等に関する少人数指導やチームティーチング指導、その他学校長が指示する内容

勤務条件▶勤務時間：正規の教職員と同じ
給与月額：16 万 8 千円～

22 万 1 千円

（年齢、経験等による）

その他：各種保険・手当・ボーナス支給制度等有り

申し込み▶所定の志願書で申し込みください。志願書は下記の問い合わせ先窓口にご請求ください。なお、郵送を希望されるかたは 120 円切手同封でお申し込みください。

申し込み期限▶8 月 18 日 ㊦（必着のこと）

選考方法▶面接（詳細は志願書裏面に記載）

申し込み問い合わせ先

▶〒 822-1193 福智町赤池 970 番地 2
福智町教育委員会 学校教育課
☎ 28-2119 FAX 28-5164

学校児童生徒安全サポート員

【子どもたちを守るために、ご協力ください】

福智町における小中学校児童生徒の安全確保のため、活動に協力していただけるかたを次のとおり募集します。



募集内容

募集人員▶8 人（心身ともに健康な 60 歳代までのかた）

活動内容▶小中学校児童生徒の安全確保にかかわる活動

待遇▶月額 5 万円

申し込み▶市販の履歴書に必要事項を記入し、写真貼り付けのうえ申し込みください。（郵送可、期限必着）

申し込み期限▶7 月 31 日 ㊦

申し込み問い合わせ先

▶福智町教育委員会学校教育課 ☎ 28-2119
〒 822-1193 福智町赤池 970 番地 2



募集します。

▶▶▶ あなたの力をぜひ福智町の活力に！

まちづくり計画（総合計画）審議会委員

【あなたの「声」をまちづくりに！「まちづくり計画（総合計画）審議会」委員を募集します】

福智町では、町の将来を見通した長期的な経営の基本方針となるまちづくり計画（総合計画）を策定します。この計画は、行政組織及び各種施策の一つのまとまりのあるものにすることによって、個性と魅力にあふれた「まちづくり」を進めるための指針となるもので、「基本構想」と「基本計画」からなり、10 年後の福智町のあるべき姿を描こうとするものです。

総合計画は、市町村が必ずつくるように地方自治法で定められているもので、市町村の最上位計画に位置づけられます。誕生したばかりの福智町では、現状と将来をしっかりと見据えた今後取り組むべき事柄を明らかにする計画が何よりも求められています。みなさんのご応募をお待ちしています。



【審議会の構成】

審議会は 30 人以内の委員からなり、議会代表・公共的団体に属する人・識見者・住民・町職員などで構成します。

【部会の設置】

審議会は部会に分かれて審議します。「きぼう部会（産業振興に関すること）」「ふるさと部会（基盤整備・生活環境に関すること）」「しあわせ部会（保健・医療・福祉に関すること）」「ゆめ部会（教育・文化・まちづくりに関すること）」の 4 つの部会を設置する予定で、いずれかの部会に属していただきます。

【審議する計画】

計画は 10 年間の「基本構想」と 5 年ごとの前期・後期の基本計画の素案を審議します。

【会議の開催】

会議は、原則として午後 7 時か 7 時半から 2 時間程度（部会によっては昼間の開催も可能）とし、策定まで十数回の開催を予定しています。計画は来年の 2 月までに完成させる予定です。



募集内容

応募資格▶福智町の発展を願う町内在住のかたならどなたでも応募できます。

ただし、18 歳未満のかたは除きます。なお、会議への送迎はできませんのでご了承ください。

また、町外に在住でも福智町に勤務しているかたは応募いただけます。

応募期限▶7 月 20 日 ㊦ まで

応募方法▶ファクス・郵送・E-mail または持参で住所、氏名、年齢、連絡先（電話番号）、応募の動機やまちづくりにについて思うこと（簡単に）を明記し、下記あてにご応募ください（様式は任意）。

なお、応募者多数の場合は選考となります。

申し込み問い合わせ先▶〒 822-1292 福智町金田 937 番地 2 福智町役場 企画課 企画係 ☎ 22-7766（直通）
FAX 22-9091 E-MAIL（アドレス）s.kikaku@town.fukuchi.lg.jp

- 開催内容**
- 日時／7月28日(金) 17時30分～
雨天の場合、7月29日(土)に順延
 - メインイベント「仮装カーニバル」
 - 参加資格／1チーム3人以上
中学生以下の場合には保護者同伴
 - 申し込み期限／7月14日(金)
 - 申し込み方法／金田町商工会にある申し込み用紙に必要事項を記入し、同商工会まで申し込みください。
 - 賞金／優勝20万円・準優勝5万円・特別賞3万円
 - 大会の流れ(小雨決行)
 - ① 商店街をパレード
 - ② ステージ(商店街内駐車場)で各チームごとにパフォーマンス
 - ③ 点数集計・結果発表

イベント満載、夜店いっぱい、金田新町通りが歩行者天国にかわる「アイラブ・カナダ・フェスタ」。

金田町商工会が中心となった実行委員会が主催し、旧金田町から数えて20年以上の伝統を誇るというご機嫌な催しです。

優勝賞金なんと20万円、大人気のメインイベント「仮装カーニバル」では、5人の審査員が出演団体のパレード、ステージダンス、仮装を総合審査します。町外からの参加も多く、音と衣装と動きに彩られたイベントが福智の夜に熱く展開されます。見ても出ても楽しいフェスタ、みなさんのご参加をお待ちしています。



↑商店街が歩行者天国となるパレード会場。

I Love カナダ・フェスタ

- パレード【19時30分～金田新町通り】
商店街(金田新町通り)の約1kmを大会指定の曲(ラバンバ)にあわせてパレードします。
- ステージ【商店街内駐車場】
各チームの自前の曲(3分程度)でパフォーマンスを行います。
- 審査／5人の審査員がステージとパレードでのパフォーマンス(ダンス)と仮装を総合審査します。
- 配点／パレード20点 パフォーマンス30点、仮装50点の百点満点
- 説明会／7月20日(金) 19時から
- サブイベント
- 保育園児の太鼓演奏／剣道(剣友会)／空手(錬心館)／重機コンテスト／町内イベントほか
- 申し込み問い合わせ先
金田町商工会 ☎(22) 1111
FAX (22) 2138



↑左から大地・山・海・空のブリズム。芝生で草スキーもできます。

福 岡ヤフードームに匹敵する広大な敷地面積を誇るふれあい塾(神崎)。鮮やかな緑の芝生の中に、三角柱型の建物が横たわっています。大地・山・海・空のブリズムという名の4つの建物は、多目的棟・研修棟・女子宿泊棟・男子宿泊棟の機能に分かれています。近くには日王の湯や公園もあり、ロケーションも抜群です。ふれあい塾は、子どもたちが共同生活を通じて、遊び・学習・交流を行う教育施設として平成6年にオープンしました。毎月の第2週目と第4週目の水曜日から土曜日まで(3泊4日)行われる通学合宿(通常入塾)が、金田小児童を対象に開設時から行われています。ここで子どもたちが自然を満喫、近くに温泉も

ふれあい塾



↑昨年整備されたキャンプ場、炊事場や男女別のトイレも完備。ファイアーの囲いやベンチもあります。

もたちが自然をしながら、自然の中で入塾生やスタッフとの体験を通して、協調性や自発性、思いやりの心をといった「生きる力」を育んでいます。通常入塾以外の期間は、一般の団体利用もできます。予約が殺到する人気施設ですが、夏休み期間中は平日にまだ空きがありますので、状況をお問い合わせのうえ申し込みください。

- 利用料金**
- ◆ 宿泊利用使用料(1人あたり)
1泊2日／500円
 - ◆ シーツ代／250円
 - ◆ 日帰り利用使用料(1団体あたり)
1時間／500円
 - ◆ 冷暖房使用量(1棟あたり)
1時間／400円
 - ◆ ニコニコ広場(キャンプ場)使用料
(日帰り1団体) 1時間／500円
(照明使用料) 1時間／500円
 - 問 ふれあい塾 ☎(22) 5400

古きよきぬくもりと静かさを楽しむ



↑上野にある天郷青年の家、どこか懐かしい感じの外観です。

昔 ながらの建物と環境を大切にできた天郷青年の家(上野)。築44年になるだけあって歴史を感じさせるものですが、その「古さ」がこの施設の特徴でもあり、魅力でもあります。「自然に囲まれて、空気がいっぱい。静かで、しかも安い」と町外者の利用が多く、リピーターも増えています。

安さが自慢の料金は、例えば、町内のかたが大人20人で1泊すると、一人あたりが約533円。休前日も同じ料金です。宿泊なしの利用は1人100円。1日に1団体しか受け付けませんので、貸し切り状態で施設をご利用いただけます。

福智山のふもとにある天郷青年の家は、平地よりも2℃～3℃涼しく、

天郷青年の家



↑広場ではキャンプファイアーやバーベキューが楽しめます。ただし、燃料や材料は持参してください。

- 利用料金**
- ◆ 施設使用料(1団体につき)
町内／5千500円・町外／6千750円
 - ◆ 幼児・小中学生(1人あたり)
町内／240円・町外／280円
 - ◆ 高校生(1人あたり)
町内／250円・町外／300円
 - ◆ 大学生(1人あたり)
町内／260円・町外／310円
 - ◆ 大人・一般(1人あたり)
町内／280円・町外／340円
 - ※ 使用予定日の10日前までにお申し込みください。☎(28) 2152

特に夏休みは町外からの利用が増えます。宿泊棟だけで64人は泊まれますので、グループの研修など大人数の利用に最適です。なお、お申し込みは10人以上の団体でお願いします。

みなさんも大自然の静寂の中で、ちよつとした「不便さ」を工夫して、楽しんでみてはいかがでしょうか。

平成18年
4月から

65歳以上のかたの 介護保険料が見直されました

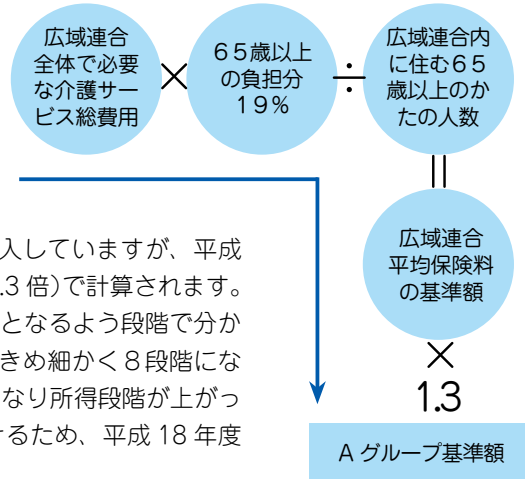
介護保険は、介護が必要になったかたが安心して自立した生活が送れるように、社会全体で支えていこうという制度です。一人ひとりの保険料は介護保険の大切な財源です。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

Q 介護保険料はどのように決まるの？

A 介護保険料は、今後3年間でどのような介護サービスがどのくらい必要になるかを判断して3年ごとに見直されます。

今回の保険料改定の主な理由は、高齢化が進み、介護サービスを利用するかたの数や利用量が増えたことや、介護保険財源のうち、65歳以上のかた全員が負担する割合が18%から19%に引き上げられたことなどが主な理由です。また、福岡県介護保険広域連合では「グループ別保険料」を導入していますが、平成18年4月からも継続することになり、福智町はAグループ(連合基準額の約1.3倍)で計算されます。保険料は、「基準額」を中心に、本人の所得や世帯の課税状況に応じた負担となるよう段階で分かれます。今年度から所得の低いかたの負担を軽減するため、所得段階がよりきめ細かく8段階になります。また、平成17年度の税制改正によって町民税非課税者から課税者となり所得段階が上がったかたなどに対して(一定の要件に該当するかた)、保険料負担の急増を避けるため、平成18年度と平成19年度の間は緩和措置を行います。

● 基準額はどのように計算されます



● 第1号被保険者の介護保険料(月額)

() 内は年額

所得段階	対 象 者		負担割合（基準額×割合）			H18 年度 の保険料	H19 年度 の保険料	H20 年度 の保険料
			H18年度	H19年度	H20年度			
第 1 段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯		基準額×0.5			3,228 円 (38,736 円)		
第 2 段階	本人および 世帯が町民 税非課税	課税年金収入額と所得金額 の合計額が 80 万円未満	基準額×0.5			3,228 円 (38,736 円)		
第 3 段階		課税年金収入額と所得金額 の合計額が 80 万円以上	基準額×0.75			4,842 円 (58,104 円)		
第 4 段階 (基準額)	○本人が町民税非課税 （世帯員の中に町民税課税者がいる）		基準額×1.0			6,456 円 (77,472 円)		
	緩和措置 対象者	第 1・2 段階からの 激変緩和措置対象者	× 0.66	× 0.83	× 1.0	4,261 円 (51,132 円)	5,359 円 (64,302 円)	
		第 3 段階からの 激変緩和措置対象者	× 0.83	× 0.91		5,359 円 (64,302 円)	5,875 円 (70,500 円)	
第 5 段階	○本人が町民税課税で 課税所得金額が 200 万円未満		基準額×1.25			8,070 円 (96,840 円)		
	緩和措置 対象者	第 1・2 段階からの 激変緩和措置対象者	× 0.75	× 1	× 1.25	4,842 円 (58,104 円)	6,456 円 (77,472 円)	
		第 3 段階からの 激変緩和措置対象者	× 0.91	× 1.08		5,875 円 (70,500 円)	6,973 円 (83,670 円)	
		第 4 段階からの 激変緩和措置対象者	× 1.08	× 1.16		6,973 円 (83,670 円)	7,489 円 (89,868 円)	
第 6 段階	○本人が町民税課税で 課税所得金額が 200 万円～ 300 万円未満		基準額×1.5			9,684 円 (116,208 円)		
第 7 段階	○本人が町民税課税で 課税所得金額が 300 万円～ 400 万円未満		基準額×1.75			11,298 円 (135,576 円)		
第 8 段階	○本人が町民税課税で 課税所得金額が 400 万円以上		基準額×2.0			12,912 円 (154,944 円)		

税制改正の影響を受けるかたには経過措置が設けられます

平成16・17年度の税制改正では、年金課税の見直しや高齢者に対する非課税限度額の廃止の影響により、① 住民税非課税から課税となる本人 ② 税制改正の影響で新たに町民税課税となる人が同じ世帯にいる町民税非課税のかたについては、所得段階第1～3段階(税制改正前の計算)から新4段階や新5段階に移行するかたについては、平成18年度から2年間の経過措置(激変緩和措置)が設けられ、該当者については段階的に保険料を引き上げていくことになります。また、高額介護サービス費、介護保険3施設およびショートステイ利用時の居住費、食費についても一定要件に該当するかたは、負担限度額の経過措置が設けられます。緩和措置の実施期間は、平成18年7月1日から平成20年6月30日までに受ける介護サービスが対象になります。

激変緩和措置対象者となるかたは

- ① 地方税法上の個人住民税に係る経過措置対象者(平成17年中の合計所得金額が125万円以下で、昭和15年1月2日以前に生まれたかた)
- ② 次のすべてに該当するかた
 - ・ 地方税法上の個人住民税に係る経過措置の対象となっているかたと同じ世帯にいる第1号被保険者
 - ・ 同じ世帯に地方税法上の個人住民税に係る経過措置の対象となっているかた以外の課税者いないかた(同じ世帯の課税者がすべて経過措置の対象となっている)
 - ・ 昭和15年1月2日以前に生まれたかた

Q 介護保険料はどのように納めるの？

A 介護保険料は年金の受給額によって、特別徴収と普通徴収の2通りに分かれます。

特別徴収 年金が年額18万円以上のかたは年金から天引きとなります。

4月 } 仮徴収
6月 } 暫定保険料(前年度の2月期と同じ金額)での徴収
8月 }

10月 } 本徴収
12月 } 確定した年間保険料額から仮徴収分を控除した額を3回に分けて徴収
2月 }

保険料は年金の支払い月に年6回に分けて天引きされます。保険料の決定は、毎年、町民税の課税状況が確定する6月以降に決定します。したがって、4月、6月、8月は、確定した保険料での決定ができないため、暫定保険料(前年度の2月期と同じ金額)での徴収となります。これを仮徴収といいます。10月、12月、2月は、確定した年間保険料額から仮徴収分を控除した額を3回に分けて徴収します。これを本徴収といいます。

天引きされる年金が拡大されました

これまで老齢(退職)年金からのみ天引きされていましたが、平成18年度から、遺族年金、障害年金を受けている方も保険料が天引きされます。

普通徴収 年金が年額18万円未満のかたは納付書で個別に納めます。

保険料納付期間は、8月から始まり3月までの8期で納めることになります。福岡県介護保険広域連合から送付されてくる納付書の納期にしたがって納めてください。また、忙しいかた、なかなか外出のできないかたなどは口座振替が便利です。保険料額決定通知書に添付されてくる「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、通帳、通帳の印かんを取扱金融機関窓口へお持ちになると口座振替手続きができます。

口座振替開始時期について

毎月1日から15日までのお申し込み
↓
翌月以降の納期から口座振替
毎月16日から月末までのお申し込み
↓
翌々月以降の納期から口座振替

【こんなときは、納付書で納めます】

- 年度途中で65歳になったとき
- 年度途中で保険料額や年金額が変更になったとき
- 年度途中で広域連合外の市町村から転入したとき
- 年度の初め(4月1日)の時点で年金を受けていなかったときなど

泥んこになってお百姓さん体験

6月9日に上野地区の田んぼで上野・市場・赤池・中尾の4保育所による田植えが行われました。保育所ごと4列に並んだ年長園児60人が、田に足を取られながらも丁寧に苗を植えていきます。作業を終え、両端から張ったひものポイントに沿って整然と並んだ「もち米の苗」を前に、園児たちは満足そうな笑みを浮かべていました。



↑5畝の田のもち米が秋に収穫を向かえると「もちつき」で豊作を祝います。

↓福智町にかかった虹色の「彩雲」。(午後1時40分ごろ、本庁前で撮影)



福智の空にパステルカラーの吉兆

5月25日午後、福岡県内の上空でパステルカラーに彩られた「彩雲」が観測され、福智町にも直線の虹のように見える光の筋が伸びました。「彩雲」は高層に発生した雲の氷の粒が、太陽光を屈折させて起きる現象。古くから「慶雲」「瑞雲」と呼ばれ、めでたいことが起きる前兆とされてきました。ぜひ福智町全員の吉兆であってほしいですね。

↓保育所・学校・行政・大学教授で組織された15人の実行委員会。



幼 福智町幼児体験研究開発事業 児体験モデル事業の実行委員会発足

県教育委員会主催による福智町幼児体験活動研究開発事業が、赤池福祉会の4保育園で行われることが決まり、6月2日に実行委員会が発足しました。同会の小松春義理事長(町議会議長)が実行委員長に就任。今後、県内6か所で行われる3か年のモデル事業として、保育所間や小学校との連携、人材活用などのプログラム開発が進められます。

↓午前中に行われた5・6年生による組体操、午後は6年生のラストランで幕を閉じました。



ZOOM IN
FUKUCHI

まちのアルバム

愛 市場小学校運動会 着ある運動場で最後の演技

校舎の建て替えをひかえた市場小学校(太田亮一校長)で6月4日に運動会が行われました。建設予定地となったグラウンドで行う最後の行事に、紅白のチームに分かれた4百人の児童が25種目に汗を流しました。特に高学年児童は期待と名残惜しさが入り交じった面持ちで、土の感触をかみしめるように演技。組体操で5段のタワーやピラミッドなどの大技が成功すると、会場は惜しめない拍手と感動に包まれました。

金 中体連春季野球大会 田中野球部快勝 春夏連覇めざす

中体連の田川地区春季大会で金田中野球部(中川智明監督)が見事優勝を果たしました。5回戦目でひかえた決勝は、6月4日に猪位金球場(田川市)で池尻中学校(川崎町)と対戦。序盤から確実に得点を重ね11対1で圧勝しました。大会防御率0.75と投手陣も好投。現在、春夏連覇を目指し、夏季大会に向けて練習を重ねています。



↑故障者もあり万全ではない中で、自信につながる優勝を飾った金田中野球部。

心 コスモス診療所に絵画の寄贈 癒す町出身画家の名作たち

コスモス診療所に、故・久原弘氏の油絵2点と故・白川弘毅氏の水彩画1点が寄贈されました。久原弘氏は、旧赤池町の町章をはじめモニュメントなどのデザインを数多く手がけた同町の名誉町民。故・白川弘毅氏は独自の画風を大成し、透明水彩における日本の第一人者として名をはせました。このほかにも添谷翠泉氏の書が寄贈されています。展示は赤池文連10団体による66点の作品入れ替えとともに6月1日から行われ、診療所を訪れる人たちに数々の名作が安らぎを与えています。



↑入口付近に掛かる久原弘氏の「炭坑の風景」

三 北部九州青少年空手道大会ほか 大会で励士館野島塾が好成績

実戦空手励士館野島塾(上野)が3大会で好成績を収めました。結果は次のとおりです(敬称略)【北部九州青少年フルコンタクト空手道大会・6/4・鞍手町立体育館】小学校低学年女子の部▶3位:相浦美琴、中3の部▶2位:木村正文・3位:久富稜平【東九州交流空手道選手権大会・5/21・大分県杵築市立山香小体育館】小3の部▶3位:谷川健志【不返転杯ジュニアフルコンタクト空手道選手権大会・2/5・かすやドーム】中2の部▶優勝:木村正文・2位:久富稜平



↑入賞者を囲んで、練習の後の少年拳士たちと久富後援会長・野島塾長。

みなさんの健康を守る役目を担って

今

回は広報への寄稿も2回目となりましたので、方城診療所のことについてもう少し詳しく話をさせていただきます。

当診療所の一番の特徴は、整形外科と内科・小児科医が常勤で勤務していることです。常勤という言葉は聴きなれないかもしれませんが、わかりやすく言うと方城診療所に籍をおいていて、だいたい常に診療所にいるということです。私は整形外科医ですが、医療の基本は内科にあると医者に成りたての頃から感じていました。命に直結する癌、心筋梗塞や脳血管疾患の診断、生活習慣病として多くの患者さんがいる糖尿病、高血圧、高脂血症の病気の治療管理など、人が生きていくための基本的な部分に関係することが多いからです。幸い日本には内科の医師が最も多いので、地域住民の健康を守ることができています。当診療所でも前所長の武富先生から牟田先生に内科診療が引き継がれて1年が経過しましたが、以前に劣らずしっかりと地域医療の基本が守られ、所長の私としては全幅の信頼をおいて、いつ

もその仕事ぶりを見ています。そして、これに加えて小児科の診療・治療が専門的に可能になっている現状は、是非多くの方に知っていただきたいと思っています。

内科の病気が安心して診てもらえるとなつて、次に困ることは何が多いかという高齢者を中心とした痛みの病気ではないでしょうか。肩こり、腰痛、膝の痛みなど、歳を重ねるごとに経験する方が増えてきます。手足など体の痛みを持つている人の数だけ言えば、内科の病気を抱えている患者さんよりも多いかもしれません。この痛みの治療を担当するのが整形外科の役目です。当診療所は常勤医が整形外科と内科・小児科ですから、多くの住民の方が日頃から頼れる身近な診療所といつていいと思います。また、常にそうありたいと考えています。

なお、常勤とはいえない動けない患者さん宅に訪問診療に出かけたり日進月歩の医学知識を向上するため研修などで時間帯によっては不在のこともあるので下表を覚えていただければ幸いです。

医療機関の連携が重要であるこ

とは最近に始まったことではありませんが、これからもますます連携を密にしていくなことが必要と感じています。当診療所ではできない検査や治療も多くあります。診察や検診で発見された病気やひどいけがなどの中には、入院や手術が必要となる場合があります。高度な治療が必要となれば田川市立病院、社会保険田川病院、飯塚病院、背損センターなど、また適切な入院治療が必要となればコスモス診療所や糸田町立病院などに紹介させていただきます。それぞれの医療施設で持ち味を活かして役割分担できていけば、患者さんにとっては、番いい治療が受けられるのではないかと考えています。

診療所は住民の皆さんの健康を守る役目を担っています。これからも病気のけがのまず一番の窓口になつて、近くで治せる時は近くで、必要な時には最も適切な治療が受けられる医療機関を紹介できるよう努めてまいります。どうぞ、これからもよろしく願っています。

INFORMATION・方城診療所

診療科	時間帯	月	火	水	木	金	土
整形外科	午前	浅野	浅野	浅野	浅野	浅野	浅野
	午後	訪問診療 浅野	浅野	浅野		浅野	
内科 小児科	午前	牟田	牟田	牟田	武富	牟田	牟田
	午後	予防接種 牟田	訪問診療	予防接種 牟田	武富	予防接種 牟田	

- ◎ 整形外科は月曜日の午後1時30分から3時ごろまで訪問診療。
- ◎ 内科・小児科は火曜・木曜日に応援の内科医師がいます。
- ◎ 土曜日は隔週交代で診療をおこないます。
- 詳しくはお問い合わせください。☎ 22-0242



ふくちの健康
お悩み相談所

→全身性のウイルス感染症ですから、安静、保温、栄養などに気配りをしてあげてくださいね。



アドバイス

「リンゴ病」は、正式には伝染性紅斑（でんせんせいこうはん）といい、ヒトパルボウイルスB19というウイルスによっておこります。

症状としては、両頬の赤い発疹、手足の網目状の発疹であり、かゆみを伴うことがあります。発疹以外の症状はないことが多いですが、たまに微熱、頭痛、関節痛がみられます。発疹は、日光に当たったり、お風呂に入ったりすると赤みが増すことがあります。また、いったんひいた発疹が、また出てくることがあります。ですから、外出には注意が必要です。

ご質問のうつるかと思いますが、発疹が出たときにはもう他の人にはうつりません。ですから、熱などの症状がない限り保育園や学校は普通通り行ってもかまいません。

ただし、お母さんが妊娠している場合は産科の先生に相談してください。妊婦さんがリンゴ病に感染すると胎児水腫（たいじすいしゅ）という病気を合併する可能性があります。

その他の感染症で保育園や学校を休まないといけない期間は、以下のとおりです。

- ◎ インフルエンザ：解熱後2日経過するまで
- ◎ 麻疹：解熱後3日経過するまで
- ◎ 風疹：発疹がなくなるまで
- ◎ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）：耳下腺のはれがなくなるまで
- ◎ 咽頭結膜炎（プール熱）：症状の消失後2日を経過するまで
- ◎ 水痘：全ての発疹がかさぶたになるまで
- ◎ 百日咳：特有の咳がなくなるまで
- ◎ 手足口病・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ：全身状態が回復するまで

こんなとき

こどもが「リンゴ病」になりましたが、ほかの人にうつったりしないでしょうか？
保育園には行けますか？

No.2「コーナー担当医」方城診療所・牟田 広実 副所長

■ 健康に関するお悩みにアドバイスします。広報・広聴係まで電話かメールでお気軽にお寄せください。☎ 22-7766・アドレス s.kouhou@town.fukuchi.lg.jp

Daycare Disease prevention

心と体… ほっとする
デイケアセンター福智

No.2 フットケアについて「デイケアセンター福智」
フットケアでリラックスしましょ

足は第2の心臓といわれ、私たちの健康と密接に関係しています。特に高齢者や歩行が不自由な方など、運動量に制限がある場合は下肢静脈の流れが悪くなり、冷感・変色・乾燥や浮腫（むくみ）などがでてきたりします。それらの諸症状を改善するために、足のケアを行うことで血流を正常化し、疲労回復を促し、心身のリラックスを図ることができます。

し血流を整えます。

◎メドマー… 空気圧を利用した器具を使い、下肢（足全体）をマッサージします。

■ 当施設では開設時からフットケアに取り組んでいます。

自宅でできるフットケア

③ ケアポイント

- ① 約38℃（少し温かく感じくらい）のお湯をバケツに足首までつかる程度入れ15〜20分くらい浸します。
- ② そのとき入浴剤を入れてもいいですね。
- ③ その後、足の指の間までしっかりと水気を拭き取り、手指でマッサージします。

←メドマー：足先から太ももまでを空気圧でマッサージします。圧力や時間は自由に調整できます。

- ◎ 足浴… 暖かいお湯に足を浸し、心地よい気泡と振動で足を刺激します。
- ◎ フットマッサージ… 手指で軽く押しながら、ゆっくりマッサージする事で足のすみずみ（毛細血管や細小静脈）にこもっている血液を自然に大静脈に戻

然に大静脈に戻

④ デイケアセンター福智

☎ (20)9511

承くち玉手箱

承くちまちのみんなで作るページ「承くたま」のコーナー



原田 結子ちゃん1歳
 平成 17 年 7 月 30 日生まれ
 (伊方 丸山・女の子)



大井 真翔くん1歳
 平成 17 年 7 月 17 日生まれ
 (金田 宝見団地・男の子)



萬田 七月ちゃん1歳
 平成 17 年 7 月 6 日生まれ
 (神崎 神崎 2・女の子)



末松 輝星ちゃん1歳
 平成 17 年 7 月 5 日生まれ
 (赤池 本町・女の子)

発会後初の活動で彦山川河川敷を清掃／福智町母子寡婦福祉会



◀福智町母子寡婦福祉会（泉保子会長）が6月18日に彦山川河川敷の清掃活動を行いました。旧3町の母子寡婦福祉会が一つになり、発会後初めてとなるこの活動に11人の会員が参加。会員の親ぼくを兼ねたボランティア活動として行われ、宝見橋下河川公園から水辺の楽校一帯を清掃しました。およそ1時間かけてペットボトルや空き缶などを収集し、予想よりゴミが少ない結果に安心した様子でした。

「礼に始まり、礼に終わる」少年少女剣士募集／金田剣友会

▶「剣道」は、礼儀を学び、心身共に自分を鍛えることができる武道です。自分自身に負けない強い精神力を持ち、あざやかに一本を決める自分をイメージして、あなたも「金田剣友会」で思いっきり竹刀を振ってみませんか。
 稽古日：毎週月曜・水曜・金曜日（祝日は休み）
 稽古時間：18時～19時45分（防具貸し出し可）
 稽古場：金田武道館（平成筑豊鉄道金田駅裏）
 問い合わせ先：松尾研一郎さん ☎ 22-5029

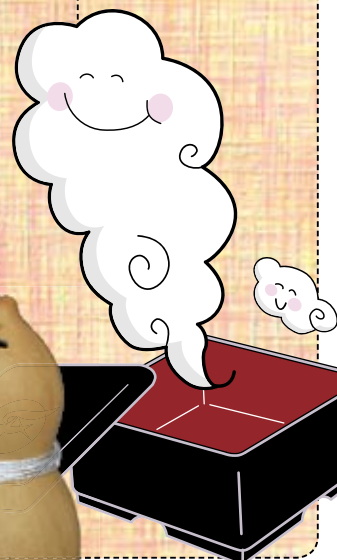


ジャワ島地震被災地に善意の寄付2件／宇野孝一さん、矢野瞳さん・薫さん



◀5月27日に起きたジャワ島地震の復興に役立ててほしいと町に2件の募金が寄せられました。6月2日に「格闘技イベント我武者羅」を主催する宇野孝一さん（金田・写真左）から、収益金の一部として3万円が浦田町長に渡されました。また、矢野瞳さん・薫さん（神崎）からはひょうたんに詰まったお金（2万3千385円）が贈られました。これら善意の募金は、西日本新聞民生事業団を通じ被災地に送金します。

お誕生日の記念にお子さんの笑顔を紙面に飾ってみませんか。8月に誕生日を迎える満1歳から3歳までのお子さんの写真を募集します。7月12日 函までにお申し込みください。デジカメの場合はデータをお持ちください。
 ▼申し込み問い合わせ先
 役場企画課広報広聴係（本庁2階）☎ 22-7766



俳句

養命大学・隣保館句会

池田一步選

窓越しの迷ひ螢や峡の宿
 麦秋や真中を走るローカル線
 ふと見れば守宮今夜も寝ずの番
 剪定の枝に来てゐる雨蛙
 密やかに季節の使者の螢かな
 牛蛙湖が震へてをりにけり
 母許の今は機械で田植かな
 螢火に素早くヘンを走らせて
 童心にかへりし声の螢狩
 篝火や夜目に浮き立つ山法師

安田健一
 亀谷千恵子
 宇野八重子
 森 玲子
 白石 幸子
 小場 妙子
 丸山 鈴子
 吉田 弘
 大久保幸子
 熊谷カツミ

福智町金田公民館俳句教室

岩井鬼童選

青葉潮伝説に昏れ壇の浦
 歌麿のをんなに貰ふ団扇風
 聖五月パリー愛せし画伯展
 玉葱のとんがる臭ひ吊るしけり
 五月雨の大河を跨ぐ木橋かな
 薫風に南無六道の教え聞く
 青田風太古へ繋ぐ農の魂
 耳の穴持たぬ石人青葉風
 青葉風誘はれ集ふ子等の顔
 葉隠れに尻ちらちらと実梅かな

日比生利子
 永尾喜美江
 建部三由紀
 松岡 萬枝
 大井 良治
 香月 富子
 田村 君子
 福田 初子
 大堀まさゑ
 花石かほる

方城句会

池田一步選

人まねく仕草にゆれて小判草
 親ありてこそ在所や柿の花
 せめぎ合ふ青葉水面に五十鈴川
 一日の旅梅雨の晴間を授かつて
 酷草の抽ん出てきし梅雨の庭
 どこ見ても何処歩いても夏の蝶
 老鶯の美声透きとほる朝夕な
 紫陽花の参道静か靴の音
 さあ田植急孫も来てくれにぎやかに
 読みかけのゲーテ詩集や蠟の書架

選 者
 白石 鶴代
 尾崎 和子
 永末 公恵
 野口 定子
 野村 鈴子
 渡辺 一枝
 杉 フジエ
 鈴木秋風子
 松本美根弥



八代 紗都子ちゃん3歳
 平成 15 年 7 月 6 日生まれ
 (金田 上金田・女の子)



小峠 彩音ちゃん3歳
 平成 15 年 7 月 9 日生まれ
 (神崎 福吉団地・女の子)



岩下 凪くん3歳
 平成 15 年 7 月 16 日生まれ
 (井城 県営方城団地・男の子)



浦野 海夢くん3歳
 平成 15 年 7 月 28 日生まれ
 (金田 亀ノ甲団地・男の子)

7月の行事参加募集

福智町立子育て支援センター

子育て支援センターの行事を次のとおり行います。ぜひご参加ください。

▶たなばた会 7月 6日 ㊦
▶誕生会 7月 14日 ㊦
▶親子リズムあそび 7月 20日 ㊦
▶おやこでリフレッシュ 7月 25日 ㊦

開始時間 10時～
開催場所 子育て支援センター
ただし25日の「おやこでリフレッシュ」は方城保健センターで行います。

☎ 子育て支援センター
☎ 22-2401

心配ごと相談

福智町社会福祉協議会

①日時 7月 5日 ㊦・26日 ㊦
10時～15時
会場 金田社会福祉センター

②日時 7月 12日 ㊦ 10時～15時
会場 コスモス保健福祉センター

③日時 7月 19日 ㊦ 10時～15時
会場 方城福祉会館

☎ 福智町社会福祉協議会
☎ 22-6631

地上デジタルテレビ放送完全移行

総務省自治行政局自治政策課

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日から関東、中京および近畿の一部で開始され、2006年末までは、全ての県庁所在地で開始されます。現行の地上アナログテレビ放送は、2011年7月24日までに終了します。地上デジタルテレビ放送の視聴は、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える、②地上デジタルチューナーを買い足す、③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、などの各方法があります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 受信相談／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎ 0570-07-0101
<http://www.d-pa.org>

補聴器相談を行います

福智町役場福祉課福祉係

①日時 7月 14日 ㊦ 9時～10時
会場 福智町本庁舎

②日時 7月 10日 ㊦ 13時～14時
会場 福智町方城支所

③日時 7月 10日 ㊦ 15時～16時
会場 福智町赤池支所

☎ 役場福祉課福祉係
☎ 22-7763

不正大麻・けし撲滅運動

保健福祉環境事務所

— きれいなけしの花にご用心 —
きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

【植えてはいけないけしの特徴】

- ・草丈が大きく1m以上になる。
- ・全体が白っぽい緑色をしていて毛がない。
- ・茎を抱き込むように葉が生えている。
- ・葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い。

このようなけしを見かけたかたは、ご連絡ください。

☎ 田川保健福祉環境事務所
☎ 42-9313

セクシュアル・ハラスメント防止

福岡県筑豊労働福祉事務所

次のとおりセクシュアル・ハラスメント防止セミナーを開催します。

日時 8月 1日 ㊦
13時30分～16時

場所 筑豊ハイツ(飯塚市仁保高尾)

講師 福田和子氏(社会保険労務士)

対象者 事業主、人事労務担当者、そのほかテーマに関心がある人

定員 50人

受講料 無料

申し込み期限 7月 25日 ㊦
定員になり次第締め切り

申し込み問い合わせ先
福岡県筑豊労働福祉事務所
☎ 0948-22-1149

ギャラリー陶(すえ)の企画展

上野焼協同組合

▶フリーカップ展
7月 17日 ㊦ まで

▶涼風感展(風鈴)
7月 19日 ㊦～8月 7日 ㊦

会場 上野の里ふれあい交流会館
上野焼陶芸館「ギャラリー陶」

定休日
毎週火曜日

営業時間
10時～17時
企画展最終日の展示は15時まで

☎ 上野焼協同組合
☎ 28-5864



母子家庭のためのパソコン講習会

福岡県母子寡婦連合会

講習内容 パソコン(MOSスペシャリストレベルEXCEL2003)の知識と技能を習得する。

開催場所 クローバープラザ「OAルーム」春日市原町3-1-7

期間 9月 5日 ㊦～22日 ㊦ までの平日11日間(延べ54時間)

受講資格 母子家庭の母または寡婦で、原則として母子家庭等就業自立支援センターに就職登録をしている人。

受講料 無料。ただし、検定料、テキスト代等として15,000円程度は自己負担。

定員 20人(応募多数の場合は選考)

託児 事前予約制、対象年齢は就学前の子(6か月～6歳まで)ただし最終日(検定9月22日)は不可

申し込み期限 8月 1日 ㊦ 必着

申し込み書配布 役場福祉課福祉係および県保健福祉環境事務所保健福祉課の窓口

申し込み問い合わせ先
福岡県母子寡婦連合会
母子家庭等就業・自立支援センター
春日市原町3-1-7
クローバープラザ 受け箱11号
☎ 092-584-3931

裁判所職員採用試験

福岡地方裁判所事務局

裁判所事務官採用Ⅲ種試験

受付期間 7月 10日 ㊦～18日 ㊦

第1次試験日 9月 10日 ㊦

受験資格 昭和60年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた人

※ 受験案内および受験申込書は最寄りの裁判所で配布しています。

☎ 福岡地方裁判所事務局人事課
☎ 092-781-3141
最高裁ウェブサイト
<http://www.courts.go.jp/>

県農業大学校研修生追加募集

福岡県農業大学校

募集定員
野菜コース(施設イチゴ)若干名
野菜コース(施設トマト)若干名

研修期間 7か月(受講開始9月)

募集スケジュール

①申し込み書受付
6月 23日 ㊦～7月 24日 ㊦

②面接日 8月 3日 ㊦

③受講決定 8月 9日 ㊦

対象者

①Uターン等で県内での新規就農を志す人(原則として認定就農者およびこれに準ずる人)

②就農して間もない県内の農業者

③品目転換を志す県内の農業者

選考方法
①書類審査 ②面接(書類合格者)

応募方法
所定の技術習得研修受講申込書に就農計画書、営農計画書、就職計画書のいずれかと健康診断書を添えて、福岡県農業大学校に郵送してください。(消印有効)直接提出の場合、土曜・日曜、祝日は閉庁のため受付できません。受付時間は8時30分から17時15分までです。

☎ 福岡県農業大学校
☎ 092-925-2403

☎ 福岡県農業技術課
☎ 092-643-3495

母子家庭ホームヘルパー2級講習会

福岡県母子寡婦連合会

内容 ホームヘルパー2級の養成

開催場所
クローバープラザ5階「視聴覚室」
春日市原町3-1-7

期間 9月 1日 ㊦～12月 12日 ㊦ までの平日21日間(延べ131.5時間)

条件 全日程を必ず出席(欠席不可)

受講資格 母子家庭の母または寡婦であって、原則として母子家庭等就業自立支援センターに就職登録している人

受講料 無料。ただし、テキスト代などとして1万円程度は自己負担。別途健康診断の個人負担あり。

定員 20人(応募多数の場合は選考)

託児 事前予約制、対象年齢は就学前の子(6か月～6歳まで)ただし講義中のみの託児になります。(介護実習時は不可)

申し込み期限 8月 1日 ㊦ 必着

申し込み書配布 役場福祉課福祉係および県保健福祉環境事務所保健福祉課の窓口

申し込み問い合わせ先
福岡県母子寡婦連合会
母子家庭等就業・自立支援センター
春日市原町3-1-7
クローバープラザ 受け箱11号
☎ 092-584-3931

福岡県戦時資料展

福岡県行政経営企画課

焼夷弾殻、軍馬用の防毒面、銃弾を受けた鉄かぶと、軍服、軍靴、投降を呼び掛けたビラ、防空ずきん、千人針など当時の貴重な戦時資料や写真パネルなど約300点を展示します。戦時中の家庭風景の再現コーナーや図書、ビデオコーナーなどもありますので、どうぞご覧ください。

日時 8月 11日 ㊦～17日 ㊦
9時30分～16時30分

場所 行橋市中央公民館(入場無料)

☎ 福岡県行政経営企画課
☎ 092-643-3028

交通ルールを守ろうね

田川警察署交通安全教室



田川警察署と田川交通安全協会赤池支部による交通安全教室が6月14日に中央公民館で開かれました。パネルや横断歩道を使った教室で赤池福祉会4保育所の144人は交通ルールの理解を深めました。

ギャラリー陶で共同展示

青陽会・三彩会展



赤池文連の青陽会と三彩会による作品展覧会が4月26日から5月1日まで上野焼陶芸館ギャラリー陶で開かれました。油絵25点、墨彩画28点、計53点の力作が展示され、751人が来場しました。

福智町作家の名作並ぶ

田川市美術館の作品展

田川市美術館で「新収蔵作品と故滝井前市長ゆかりの作品たち」の展覧会が5月30日～6月18日に開かれ、福智町出身の陶芸家による次の作品が展示されました。

作家名	作品名
故熊谷紅陽氏	上野茄子茶入
故熊谷紅陽氏	上野引出黒茶碗
故熊谷紅陽氏	一重口水指
世良彰彦氏	流彩

消火栓周囲は駐車禁止

福智町役場総務課消防防災選挙係

人命や財産を守る消火活動のために、消火栓や消防用防火水槽の周辺では絶対に自動車などの車両を駐車しないでください。道路交通法でも禁止されていますので、みなさんのご協力をお願いします。

【駐車を禁止する場所】

▼消防用機械器具の置場もしくは消防用防火水槽の側端、またはこれらの道路に接する出入口から5メートル以内

▼消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置、または消防用防火水槽の吸出口、もしくは吸管投入孔から5メートル以内

問 役場総務課消防防災選挙係

☎22・0555

(内線337)

社会福祉士巡回相談

福智町役場福祉課介護保険係

①日時 7月12日(木)10時～12時

会場 赤池支所1階会議室

②日時 7月12日(木)

13時30分～15時30分

会場 福智町本庁1階会議室

③日時 7月26日(木)10時～12時

会場 福智町本庁1階会議室

④日時 7月26日(木)

13時30分～15時30分

会場 方城支所町民相談室

問 役場福祉課介護保険係

☎22・7763

母子の集い

田川郡母子寡婦福祉連合会

田川郡母子寡婦福祉連合会主催によるボウリング大会を開催します。

日時 7月23日(日)午前10時～

開催・集合場所

ユーボウル田川

(田川市桜町3-28)

☎44・9300

参加資格 会員と賛助会員

参加料 無料

申し込み期限 7月14日(金)

申し込み問い合わせ先

福智町方城伊方3723-1

泉保子さん ☎22・0830

天郷荘に物品の寄贈

福智町立養護老人ホーム天郷荘

老人ホーム天郷荘(上野)に、手縫いの巻スカートほかの物品を次のみなさんから寄贈い

いただきました。ご協力ありがとうございました。吉田マツ子さん・井原恭子さん・清原サヨ子さん・枝川幸子さん・白石カズ子さん

福岡県巡回交通事故相談

福岡県交通事故相談所

交通事故でお困りのかたはお気軽ににご相談ください。弁護士による面接相談も無料で受けることができます。なお秘密は厳守されます。

日時 7月18日(木)10時～16時

(受付は15時まで)

会場 田川市役所(市民課)

☎44・2000

問 福岡県交通事故相談所

☎092・62210403

モフルある飼い方を

福智町役場住民課環境衛生係

犬の放し飼いや散歩でのフンの後始末に関する苦情が多く寄せられています。



人権啓発活動ネットワーク

福岡法務局田川支局

筑豊地域にある法務局、市町村、人権擁護委員協議会および公益法人などが連携・協力して、人権啓発活動を実施するため「筑豊地域人権啓発活動ネットワーク協議会」を設立しました。

この協議会では今後、筑豊地域の住民のみなさんに、より効果的な人権啓発活動ができるよう取り組んでいきます。詳しくは問い合わせください。

問 福岡法務局田川支局

☎44・1426

自転車利用者へのお願い

(財)田川交通安全協会

みなさんが乗っている自転車は、道路交通法上で「車両」となっています。現在、自転

これらは不衛生かつ他人の迷惑になり、法律や条令で固く禁じられています。買いいのみなさんはモフルのある飼い方をお願いします。ご連絡は本庁環境衛生係および各支所住民係までお寄せください。

福岡県職員採用試験

福岡県人事委員会事務局

福岡県では「民間企業等職務経験者採用試験」を行います。

受付期間

7月24日(木)～8月4日(金)

試験日 9月3日(日)

受験資格 昭和46年4月2日から昭和52年4月1日までに

生まれた人で、民間企業などにおける職務経験を5年以上

有する人(6月末日現在)

問 福岡県人事委員会事務局

☎092・64313956

自衛官採用試験

自衛隊飯塚募集事務所

受験資格

【一般曹候補生】

18歳以上24歳未満の人

【曹候補士】

18歳以上27歳未満の人

【二等陸・海・空士】

18歳以上27歳未満の人(男女)

【航空学生】

高卒(見込含) 21歳未満の人

受付期間

8月1日(火)～9月8日(金)

詳しくは問い合わせください。

問 自衛隊飯塚募集事務所

☎0948・2214847

調査に伴う測量の実施

国土地理院九州地方測量部

国土交通省では、都市部における地籍調査の基礎資料にするため「都市再生街区基本調査」を実施します。福智町では、次のとおり測量を実施することになりましたので、お知らせします。

実施期間

7月1日(土)～12月28日(木)

対象地域

福智町赤池地区の一部

作業内容

おもに道路上に街区基準点を設置し、その後、街区基準点をもとにして街区の角を示す街区点を測量します。

問 国土地理院

九州地方測量部測量課

☎092・41117881

めなければなりません。(3か月以下の徴役または5万円以下の罰金)

▼自転車横断帯がある場所で、自転車は横断帯を通行しなければなりません。

(2万円以下の罰金または料)

▼夜間は必ずライトをつけなければなりません。

(5万円以下の罰金)

▼飲酒運転、並進、ジグザグ

運転、競争、二人乗り、手放

し運転などの迷惑・危険な乗

り方はしてはいけません。

(酒酔い運転は3年以下の徴役

または50万円以下の罰金・二

人乗りは5万円以下の罰金)

▼自転車で交通事故があった

ときは、直ちに警察に届けな

ければなりません。

(3か月以下の徴役または5万

円以下の罰金)

問 田川交通安全協会

☎42・2476

Topics

荒木完治委員に県連合会長表彰

福岡法務局田川支局



平成12年に委嘱を受けた荒木完治委員

人権擁護委員の荒木完治さん(赤池)が、5月26日に久留米市で福岡県人権擁護委員連合会長表彰を受けました。荒木委員の長年にわたる人権擁護活動が評価されたものです。おめでとうございます。

「35年のあゆみ」を発行

旧赤池町文化連盟



表紙は発足から約30年間会長を務めた故・久原弘氏の油絵です。

旧赤池文連が発足以降の軌跡や加盟団体の活動を掲載した「35年のあゆみ」を発行しました。およそ3か月の制作期間で編集され、旧赤池町の文化活動がA4版・51ページの中にまとめられています。

おわびと訂正

平野健 固定資産評価審査委員長の氏名

先月号15ページで固定資産評価審査委員会の記載に誤りがありました。訂正しておわびいたします。【誤：平野健委員→正：平野健 委員長】

Event

パノラマたがわ（田川市部のイベント情報）

- 【添田町】 **新ちゃんのお笑い人権講座**
 ～笑顔でくらす、願いに生きる～
 7月25日 ㊗ 19時開演
 （オークホール）
 出演：「人権落語」露の新治さん
 入場料：無料
- 【川崎町】 **落語で考える身のまわりの人権**
 7月25日 ㊗ 19時30分開演
 （川崎町勤労青少年ホーム）
 出演：吉田大作さん
 入場料：無料
- 戸谷自然ふれあいの森キャンプ場オープン**
 開園期間：7月～9月
 （パンガロー1棟7,000円など）
 ※ あらかじめ電話で予約状況を確認ください
 ㊧ 農林商工課 ☎ 72-3000（内線225）

Tax

おさめて安心（7月の税納期限）

- **国民健康保険税** 1期 7月31日 ㊗ が納期限です。
- **固定資産税** 2期 7月31日 ㊗ が納期限です。
 ※ 納期を過ぎますと100円の督促手数料が加算されます。

Population

ひとのうごき（福智町の人口）

- **人口**：26,285人（前月比－15人・前年比－41人）
 男性：12,459人／女性：13,826人
 （転入59人・転出68人・出生19人・死亡29人）
- **世帯**：10,902世帯（前月比＋34世帯）
 ※平成18年5月末現在（住民基本台帳人口）



▶次は川でいこう。創刊号の山に続き、迷いなく特集タイトルを決めた。でもこの川、実に奥が深い。話をうかがい、身近にある生態系の小宇宙にうなずくことしきりだった。福智山がない町も想像できないが、彦山川がない福智町もあり得ない。杜甫は「国破れて山河あり」と詠ったが、現代は環境汚染が進み「山河なし」の状態になりかねない。「心の山河」はいつまでも大切にしたい。（長野）
 ▶夜の川面を乱舞する螢の光は見るだけで、とても幻想的な気持ちにさせてくれました。この時期だけの螢狩りっていいものですね。さて、梅雨が明ければ夏本番。海や山へと出かける機会が増えるのではないのでしょうか。身近な水の大切さ、ちょっと気にしてみませんか。（鉄谷）

保健の掲示板

7月16日から8月15日まで

- ◇ **7月18日 ㊗【健康相談】**
 健診結果や介護など相談希望者を対象
 会場：金田保健センター / 受付：13:30～15:30
- ◇ **7月25日 ㊗【ポリオ（小児マヒ）予防接種】**
 3か月～18か月児を対象（90か月未満まで接種可）
 会場：方城保健センター / 受付：13:20～14:20
- ◇ **7月26日 ㊗【3歳児健診】**
 3歳～3歳1か月児を対象（個人通知します）
 会場：コスモス保健センター / 受付：13:00～14:00
- ◇ **7月27日 ㊗【もぐもぐ教室（要予約）】**
 4か月～10か月児を対象にした離乳食教室
 会場：コスモス保健センター / 受付：10:30～12:00
- ◇ **7月27日 ㊗【健康相談】**
 健診結果や介護など相談希望者を対象
 会場：方城保健センター / 受付：9:30～11:30
- ◇ **8月2日 ㊗【7～8か月児健診】**
 生後7～8か月児を対象（個人通知します）
 会場：コスモス保健センター / 受付：13:00～14:00
- ◇ **8月3日 ㊗【よちよち教室】**
 1歳児を対象（個人通知します）にした育児教室
 会場：コスモス保健センター / 受付：9:30～10:30
- ◇ **8月9日 ㊗【健康相談】**
 健診結果や介護など相談希望者を対象
 会場：コスモス保健センター / 受付：9:30～11:30
- ◇ **8月9日 ㊗【乳幼児相談】**
 2か月児、身体計測・育児相談等希望者を対象（2か月児は個人通知します）
 会場：コスモス保健センター / 受付：10:00～11:00
- ◇ **8月9日 ㊗【3歳児健診】＊日程を追加しています**
 3歳～3歳1か月児を対象（個人通知します）
 会場：コスモス保健センター / 受付：13:00～14:00
- ◇ **8月11日 ㊗【4～5か月児健診】**
 生後4～5か月児を対象（個人通知します）
 会場：コスモス保健センター / 受付：13:00～14:00

- ㊧ コスモス保健センター ☎ 28-9500
- ㊧ 金田保健センター ☎ 49-7080
- ㊧ 方城保健センター ☎ 22-5101

- ☎ **金田保健センター会場の総合健診結果説明会のご案内**
開催日・会場：7月30日 ㊗・31日 ㊗ 金田保健センター
 受付時間は、健診当日にご案内した時間におこしください。
- ☎ **コスモス健診センター8月受診希望者の申し込み受付中**
 直接、コスモス健診センター ☎ 28-5512 まで
 電話でお申し込みください。

保健師だより

平成10年10月1日以降に生まれたお子さんをお持ちの保護者のかたへ

麻しんと風しんの 予防接種が 変わりました



- ▶平成18年6月2日に「予防接種法施行令の一部を改正する政令・省令」が再改正（同日施行）されて次のようになりました。
- ▶お子さんの生年月日と接種状況を確認し、麻しん（はしか）や風しん（三日はしか）にかからなくてすむように、予防しましょう。

H10年10月1日～ H16年3月31日 までに生まれた人

- ①「麻しん」と「風しん」の単独ワクチン両方を接種した人
 ▶幼稚園や保育園の年長さん（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）は、第Ⅱ期の「麻しん風しん混合ワクチン」を接種しましょう。⇒【※①】
 ▶平成13年4月2日～平成16年3月31日生まれの人は、年長さんになってから第二期の「麻しん風しん混合ワクチン」を接種しましょう。
- ②「麻しん」のみ接種して「風しん」を接種していない人
- ③「風しん」のみ接種して「麻しん」を接種していない人
- ④「麻しん」も「風しん」も接種していない人
 ▶②・③・④のかたは「方城保健センター」までご相談ください。⇒【※②】

H16年4月1日～ H17年3月31日 までに生まれた人

- ⑤「麻しん」と「風しん」の単独ワクチン両方を接種した人
- ⑥「麻しん風しん混合ワクチン」を接種した人
 ▶⑤・⑥のかたは、幼稚園や保育園の年長さんになってから第Ⅱ期の「麻しん風しん混合ワクチン」を接種しましょう。⇒【※①】
- ⑦2歳まで（誕生日の前日まで）で「麻しん」か「風しん」の片方のみ接種した人
 ▶⑦のかたは「方城保健センター」までご相談ください。⇒【※②】
- ⑧2歳まで（誕生日の前日まで）で「麻しん」、「風しん」、「麻しん風しん混合ワクチン」のどれも接種していない人
 ▶第Ⅰ期の「麻しん風しん混合ワクチン」を接種しましょう。⇒【※①】
- ⑨2歳以降（誕生日の日から）で「麻しん」か「風しん」の片方のみ接種した人
- ⑩2歳以降（誕生日の日から）で「麻しん」、「風しん」、「麻しん風しん混合ワクチン」のどれも接種していない人
 ▶⑨・⑩のかたは「方城保健センター」までご相談ください。⇒【※②】

H17年4月以降 に生まれた人

- ⑪以下のスケジュールで接種しましょう。
 ▶第Ⅰ期：1歳の誕生日の日から2歳の誕生日の前日までに「麻しん風しん混合ワクチン」を接種しましょう。⇒【※①】
 ▶第Ⅱ期：幼稚園や保育園の年長さんになってから、「麻しん風しん混合ワクチン」を接種しましょう。

【※①】

①、⑤、⑥、⑧、⑪に該当するかたは、下記の町内協力医療機関で予約申し込みをして接種するようにしましょう。

▶方城診療所 ☎ 22-0242
 予約日：㊗～㊗の14:00～16:30
 接種日：月曜日の13:30～14:30

▶コスモス診療所 ☎ 28-2082
 予約日：㊗～㊗の10:00～17:00
 接種日：水曜日の13:30～14:30

【※②】

②、③、④、⑦、⑨、⑩に該当するかたは「方城保健センター」☎ 22-5101まで、ご相談ください。

- ▶なお、今までの接種状況がわからないかたや受け方についての詳しい説明はお気軽にお問い合わせください。
 ㊧ 方城保健センター ☎ 22-5101
 予防接種担当 永田まで

あなたの声を、町政に。

▶ 浦田弘二町長が地区単位で住民のみなさんと直接対話する「まちづくり懇談会（タウンミーティング）」を開きます。日ごろ感じている町への思いをぜひお聞かせください。みなさんの声が行政に反映でき、参画していただけるようなまちづくりを目指しています。ご参加、お待ちしております。

問 企画課広報・広聴係 ☎ 22-7766

「タウンミーティング」開催予定表【7/6～8/29】

開催期日	開催時間	対象地区名	開催会場
7月 9日 回	10 時～	方城第 23 区（大黒団地）	大黒団地集会所
	13 時 30 分～	方城第 27 区（鶴ヶ丘）	鶴ヶ丘公民館
	19 時 30 分～	方城第 4 区（久六）	久六集会所
7月 11日 回	19 時 30 分～	方城第 3 区（浄万寺）	浄万寺集会所
7月 13日 回	19 時 30 分～	方城第 30 区（山の手）	山の手集会所
7月 15日 回	19 時 30 分～	方城第 26 区（後谷）	後谷公民館
7月 16日 回	10 時～	方城第 34 区（萩ヶ原）	萩ヶ原集会所
	19 時 30 分～	方城第 16 区（新門下）	新門下集会所
7月 18日 回	19 時 30 分～	方城第 10 区（丸山）	丸山集会所
7月 20日 回	19 時 30 分～	方城第 37 区（職員区）	職員区集会所
7月 21日 回	19 時 30 分～	方城第 33 区（新門団地）	新門団地集会所
7月 23日 回	19 時 30 分～	方城第 36 区（東長浦）	東長浦集会所
7月 25日 回	19 時 30 分～	方城第 14 区（中原）	中原集会所
7月 29日 回	19 時 30 分～	金田第 11 区（福吉）	福吉公民館
8月 1日 回	19 時 30 分～	方城第 25 区（矢久保）	矢久保集会所
8月 3日 回	19 時 30 分～	方城第 24 区（犬星）	犬星集会所
8月 6日 回	19 時 30 分～	方城第 18 区（西古門）	西古門集会所
8月 18日 回	19 時 30 分～	方城第 13 区（広谷）	広谷集会所
8月 20日 回	19 時 30 分～	方城第 22 区（前村）	前村公民館
8月 29日 回	19 時 30 分～	方城第 5 区（春田）	春田集会所

※ 6月26日現在の予定表です。日時は都合により変更される場合があります。



▼ 四月三日の初登庁から、三か月が過ぎようとしている。前夜からの余韻と多少の緊張感が入り交じった中で、福智町町長の当選証書をいただき、改めて責任の重さを自らに言い聞かせたのが、つい昨日のように感じられる。また、町民のみなさんにお約束をした財政再建と教育による元気なまちづくり等の推進に、確かな歩みをするすべがでる環境整備に意を注ぐ日々でもあった▼ところで、合併した旧三町は、地域性が似通っているとは言え、長い間刻んできた、それぞれの歴史や培われた慣習・風土に微妙な違いがあり、現状では、名実ともに一つの町になったとは言いがたい。それだけに、福智町という一体感をつくり出す手立てを講じていかねばならないとの思いを募らせていたが、先日、そのような気持ちを和らげてくれるイベントが行われた▼それは、海外十二カ国からの三十七人を含む三百五十人を超える選手達の参加で開催された飯塚国際車いすテニス大会である。昨年まで旧金田町が、多くのボランティアに支えられながら、十四回の大会にかかわってきたが、今回は、福智町となつて初めての取り組みであった。選手のみならず、方城からも多くの参加者があり、福智町民として、思いを一つにする大きなきっかけになったのではと感じている▼このような機会を継ぎ足していくことによつて、必ず町民のみなさんの心が重なり合える日が来ると信じている。一日も早く、その日が到来するように、ご理解とご協力を賜れと思う。（福智町長 浦田弘二）